

◆令和５年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

No.	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	事業の効果 A：非常に有効 B：有効 C：やや有効 D：効果なし	事業の検証	担当課	担当 グループ
1	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高騰による影響の大きい低所得世帯に対し経済支援として給付金を支給する。 ②給付金 1世帯 70千円 ③対象者 令和5年度住民税非課税世帯	R5.12	R6.3	38,968	B	金銭を給付することにより、物価高騰の影響の大きい光熱水費又は生活日用品等の購入資金など多岐にわたる生活資金として有効に活用された。	住民課	福祉G
2	物価高騰対策支援事業（均等割課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	①物価高騰による影響の大きい低所得世帯に対し経済支援として給付金を支給する。 ②給付金 1世帯 100千円 ③対象者 令和5年度住民税均等割りのみ課税世帯	R6.1	R6.3	15,217	B	金銭を給付することにより、物価高騰の影響の大きい光熱水費又は生活日用品等の購入資金など多岐にわたる生活資金として有効に活用された。	住民課	福祉G
3	物価高騰対策支援事業（子育て加算）【物価高騰対策給付金】	①物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、緊急支援給付金を支給し生活を応援する。 ②低所得の18歳以下の子どもがいる子育て世帯に対する給付金及び事務費 ③令和5年度住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯	R6.2	R6.3	3,459	A	物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯に対して給付金を支給することで、経済的支援につながった。	住民課	子育て支援G
10	社会福祉施設等原油価格高騰対策支援金支給事業	①物価高騰により公定価格以上のかかり増し経費が生じている町内福祉施設に対しかかり増し経費相当分を支援するため給付金を支給する。 ②給付金 入所施設 定員数に1人あたり10000円を乗じた額 通所施設 定員数に1人あたり 6000円を乗じた額 診療所 1施設あたり 150,000円 薬局 1施設あたり 100,000円	R5.12	R6.3	1,157	B	公定価格に反映されていなく、影響を受けている光熱水費を支援することにより、運営への影響を軽減することができた。	住民課	福祉G
11	子育て支援給付事業	①物価高騰の影響を受けている0歳から15歳までの児童を養育する子育て世帯に対し、給食費等相当額の一部を還元することにより生活支援を行う。また、町内のこども園を利用する子育て世帯に対し、令和6年1月から3月までの子ども園利用者負担額を一部支援する。 ②給付金（ポイント給付）2,702千円 ③対象児童の保護者	R5.12	R6.3	1,927	A	子育て世帯に対する生活支援につながったため。	住民課	子育て支援G
12	農業生産費高騰対策事業	①物価が高止まりしており、農業経営が大きな影響を受けていることから、営農掛かり増し経費による生産者の負担増加に対して支援を行う。 ②補助金48,000千円 ③町内の農業経営体	R5.12	R6.3	40,136	A	農業者の営農経費の負担を軽減し、営農継続につながった。	産業経済課	農業G
13	漁業燃油高騰対策事業	①原油高騰により高止まりしている漁船の燃油購入費に対して一部助成する。 ②補助金1,138千円 ③町内漁業者	R5.12	R6.3	824	A	燃油価格高騰により負担が増加している漁業従事者に対し補助することで、経営への不安解消につながった。	産業経済課	経済G